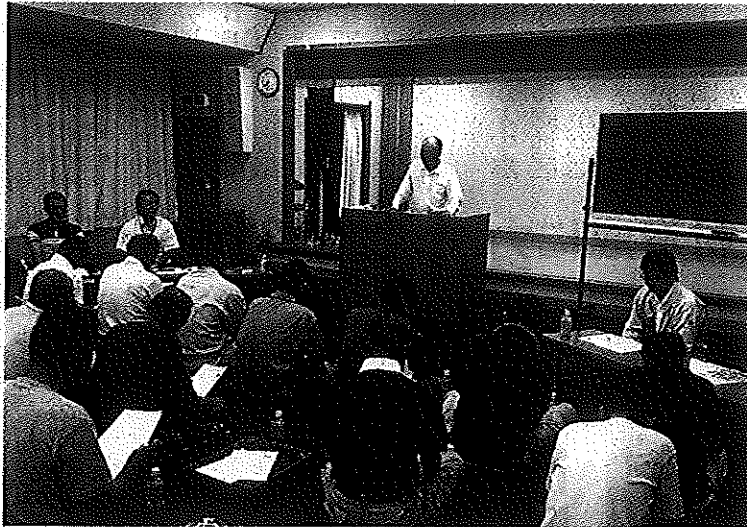


南あわじ市の榎列小榎列集落



人・農地プラン策定後も話し合いを継続

月1回のペースで集会

集落営農の立ち上げなど検討

南あわじ市の榎列小榎列集落では、人・農地プラン策定後も毎月1回のペースで集会を開き、話し合いを重ねている。

同集落は昨年12月に人・農地プランを策定した。同市農業委員会会長職務代理者の竹田孝司さん(69)が「農業を続けられなくなったら農地を託す人がいない。同じ悩みの人も多いはずで受け皿が必要だ」と人・農地プランの必要性を訴

同集落では人・農地プラン策定後も毎月集会を開き課題解決に向けた話し合いを重ねている

えていた。

農業委員会の研修で学んだ姫路市の策定事例で「プランは5年後、10年後を見据えて作成するものだから、検討委員も10年後に70歳以下になる人を選んだ」という点を取り入れ、碓茂さん(58)、中田智之さん(48)らが検討委員となり、策定に動いた。

同集落は、農地面積約90畝、農家戸数は109戸のうち認定農業者が37戸と、同市の中でも農業が盛んで専門農家の多い地域。水稲の裏作で各農家がさまざまな野菜を栽培しており、農機具はそれぞれが所有している状況だ。

農機「共同利用を」

話し合いを続ける中で、機械の共同利用や集落営農

を作って表作だけでも地域でやれないかといった意見が出てきた。碓さんは「プランは策定したが、農家戸数が多いだけにそれぞれの考えがある。継続して集まることで、課題がまとまってきている」と話す。

8月には農地所有者を集めて農地中間管理事業の説明を行った。中田さんは「農地の受け手の登録はできています。今後は、農地の出し手の登録を進めていきたい」と話している。